

令和2年度第6回石垣市教育委員会臨時会会議録

日時 令和2年8月11日(火)
午前10時00分開会
午前11時20分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】
教 育 長 石 垣 安 志
教 育 長 職 務 代 理 者 金 城 綾 子
委 員 浦 内 克 雄
委 員 大 道 夏 代
委 員 南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】
教 育 部 長 天 久 朝 市
総 務 課 長 仲 間 千 加 史
学 校 教 育 課 長 前 三 盛 敦
学 校 教 育 課 指 導 係 長 波 平 長 真
総 務 課 企 画 調 整 係 長 内 原 正 勝
総 務 課 企 画 調 整 係 主 任 平 得 航 二 郎

傍聴人 市民6名、報道関係者5名

議事

- (1) 議案第39号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第40号 2021年度使用中学校教科用図書の選定・採択に関する請願について
- (3) 議案第41号 2021年度使用教科書の採択に関する請願について

開会 午前10時00分

石 垣 教 育 長 皆さんおはようございます。各地域で豊年祭が行われておりますが、今年
はコロナ禍の中で各公民館とも縮小して実施しております。各公民館に係
わっている教育委員の皆さんも大変お疲れ様でした。それでは、令和2年
度第6回石垣市教育委員会臨時会を開会します。はじめに、会議の傍聴に
ついてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議
は公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長
又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開と
する議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されて
います。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石垣教育長	<p>それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。</p> <p>(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)</p> <p>次に今回の会議録署名人について、今回は浦内委員と南委員を指名します。よろしいですか。</p>
浦内・南委員	はい。
石垣教育長	次に、議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。議案第39号令和3年度使用中学校教科用図書の採択についてですが、まず始めに、議案の提案と併せて、今回の採択に至る流れの概要等の説明を事務局よりお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	本日審議していただくのは、令和3年度より中学校にて使用する教科書の採択についてであります。計16種目の教科書採択であります。国語から順に審議していきたいと思っております。それでは、国語について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	国語については、東京書籍が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城教育長職務代理者	私達は、石垣市教育主要施策の中に、スマムニに関する関係機関との連携という項目を追加しました。その意味においても、郷土の方言、島くとうばが充実している東京書籍を推薦したいと思います。また、他教科で学ぶ漢字というのがあり、横断的な学習ができ、授業の発展に繋がり、学習の広がりや深まりが生まれると思っております。
石垣教育長	金城委員より、スマムニについての扱い、横断的学習についてご意見がありました。他にありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	金城委員からも東京書籍を推薦したいとご意見がありました。それでは、国語の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり東京書籍の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、書写について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	書写については、教育出版が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	書写を通して何を学ぶかが最も大事なことだと思います。書写を学ぶということを理解したうえで学習する。そのことが分かりやすく説明されているので、教育出版の教科書が良いと思います。
石垣教育長	日常生活や学校生活、社会生活のあらゆる場面で書写で学んだ内容が使われていることに気付くということで、生活に密着した学びができると思います。書写についてはよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、書写の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり

		り教育出版の教科書を採択してよろしいですか。
各	委	員
石	垣	教 育 長
学	校	教 育 課 長
石	垣	教 育 長
		はい。
		続いて、社会・地理的分野について事務局より説明をお願いします。
		提案・説明
		社会・地理的分野については、帝国書院が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各	委	員
石	垣	教 育 長
		(なし。)
		それでは、社会・地理的分野の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり帝国書院の教科書を採択してよろしいですか。
各	委	員
石	垣	教 育 長
学	校	教 育 課 長
石	垣	教 育 長
		はい。
		続いて、社会・歴史的分野について事務局より説明をお願いします。
		提案・説明
		社会・歴史的分野については、帝国書院が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各	委	員
石	垣	教 育 長
		(なし。)
		それでは、社会・歴史的分野の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり帝国書院の教科書を採択してよろしいですか。
各	委	員
石	垣	教 育 長
学	校	教 育 課 長
石	垣	教 育 長
		はい。
		続いて、社会・公民的分野について事務局より説明をお願いします。
		提案・説明
		社会・公民的分野については、育鵬社が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
大	道	委 員
		採択地区協議会委員の皆さま大変お疲れ様でした。とても大変な作業だったかと思います。先日、私の方にも選定された教科書と調査員報告書等をいただきました。報告書の中では、東京書籍のほうに良い意見が記載されておりました。他の教科書では、調査員の良い意見を反映したような教科書が選ばれていますが、採択協議会の中で、公民で育鵬社が選ばれた流れを教えてください。委員の皆さんの全会一致なのか、意見が分かれたのか、協議の中で何を重要視して選定されたのか知りたいです。私も読んでみたのですが、保守的な記述が強いと感じ、気になって調べたのですが、反発する声が多く、その中で育鵬社が選定されたということはかなり議論がされたと思います。議論の流れ、経緯について教えていただけたらと思います。
石	垣	教 育 長
		それでは、調査員報告書の記載についても事務局から説明をお願いします。どういった場合に報告書に記載するのか、記載がない場合はどういうことなのか。
学	校	教 育 課 長
		調査員は、県の選定資料に基づいて調査を行っております。その中で、憲法や教育基本法その他法規に関するものについては、ほぼ同じということで深く述べてはおりません。内容については、沖縄県や八重山の郷土文化や歴史等に係わるものがあるか。専門の教科の先生として、学習指導内容が生徒に適切かどうか。という観点で捉えております。公民は6つの教科書の中で、東京書籍、帝国書院に記載がありました。調査員は、学習指導に関して効果的に思われる点、学習指導をする際に補足・注意が必要と思われる内容の2点について記載しております。公民の調査におきましては、効果的に思われることについて記載されており、補足・注意が必要と

	思われる内容については、記載がありませんでした。
石垣教育長	県の選定資料と同意見の場合は、調査員報告書に記載はありません。調査員は、効果的な点、補足や注意点について書き込んでいきます。
学校教育課長	続いて選定までの流れについてですが、委員7名の中で4名が育鵬社を推薦しておりました。その他帝国書院が1名、東京書籍2名でありました。協議の中では、育鵬社はグローバルな視点から日本の国際社会を捉え、日本と国際社会の関係が学べる内容となっている。といった国際比較のページが多いという意見がありました。また、再協議の中では、東京書籍と比べて文字が読みやすい、事実をしっかりと捉えて自分事として学んでいける内容となっているという意見もありました。再協議の末、全員の合議とはならなかったため、投票を行いまして、6対1で育鵬社が選定されました。
石垣教育長	他に質疑はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、社会・公民的分野の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり育鵬社の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、社会・地図について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	社会・地図については、帝国書院が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、社会・地図の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり帝国書院の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、数学について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	数学については、東京書籍が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、数学の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり東京書籍の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、理科について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	理科については、東京書籍が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、理科の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり東京書籍の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、音楽・一般について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	音楽・一般については、教育芸術社が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)

石垣教育長	それでは、音楽・一般の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり教育芸術社の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、音楽・器楽合奏について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	音楽・器楽合奏については、教育芸術社が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、音楽・器楽合奏の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり教育芸術社の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、美術について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	美術については、日本文教が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、美術の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり日本文教の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、保健体育について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	保健体育については、学研が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、保健体育の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり学研の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、技術分野について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	技術分野については、東京書籍が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、技術分野の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり東京書籍の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、家庭分野について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	家庭分野については、東京書籍が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、家庭分野の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり東京書籍の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、英語について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明

石垣教育長	英語については、開隆堂が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、英語の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり開隆堂の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	続いて、特別の教科道徳について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	特別の教科道徳については、日本文教が答申されました。ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、特別の教科道徳の教科書については、八重山採択地区協議会の答申のとおり日本文教の教科書を採択してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	教科書採択については以上となります。ここで、16 種目の確認をいたします。国語は東京書籍、書写は教育出版、地理は帝国書院、歴史は帝国書院、公民は育鵬社、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽は教育芸術社、器楽は教育芸術社、美術は日本文教、保健体育は学研、技術は東京書籍、家庭は東京書籍、英語は開隆堂、最後に道徳は日本文教、以上のとおり採択されました。教科書については以上となります。次に、議案第 40 号 2021 年度使用中学校教科用図書の選定・採択に関する請願について及び議案第 41 号 2021 年度使用教科書の採択に関する請願についての 2 件併せて事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	子どもと教科書を考える八重山地区住民の会からの請願については、教科用図書八重山採択地区協議会あてにも請願の提出がございました。採択地区協議会では、委員からどのようなご意見があったかについても説明をお願いします。
学校教育課長	子どもと教科書を考える八重山地区住民の会からの請願につきましては、八重山採択地区協議会あてにも提出があり、協議会委員からも意見がありました。1 点目の協議会の委員構成についてですが、教育委員が 5 人いることについて、審議機関の民主的な協議、独立性を担保することができるのかということで、校長代表、指導主事、保護者等を含めた規約の改正を求めるものでございました。採択地区協議会の中では、教育委員 5 名とありますが、教育委員も市民の立場、住民の立場、保護者の代表として教育委員になっているので、そういう観点からも私達は市民に向け、市民の代表として意見を発している。教育委員 5 名のままで良いと考えるといった意見をいただきました。2 点目の調査員の報告書が選定会議に反映されることについてですが、調査員の報告書の内容が形骸化されていくのではないかとということで、調査員による順位付け等を求めるものであります。採択地区協議会の中では、今年度も育鵬社について、調査員による特筆された記載はありませんでしたが、内容を吟味した結果として選ばれました。実際には、県の選定資料と調査員報告書をともにチェックしながら教科書の点検をしている。なおかつ、一人ひとりの協議会委員が読み込んだ判断をもとに今日の会議がなされた。ということで、しっかりと調査員の報告

書を踏まえたうえで、更に教科書を読み込んで選定しているというご意見でした。3点目の会議の公開についてですが、採択地区協議会の中では、以前の採択の中で、強い意見があったことを聞いている。そういう意見があった場合に、思想を持つ方々が来て、意に沿わない発言等をした場合に大変なことになるのではないかと。過程は会長が報告する形が良いのではないかとという意見と、また、この状態が一番良いと思う。私たちも1~2ヶ月前から教科書を読み込んで調査をしている。県の選定資料、調査員の意見も考慮し、最終的には自分の意見として持ってきて、正確に発言できる場が必要である。いろんな方々がいる場で、自分の心の動きにより本当の意思とは違う意見が出てはいけません。お互いの理解のある会議で、今の状態が良い。やはり、会長の方から過程を報告する形が良いと思うという意見をいただきました。以上です。

石垣教育長

ただいまの事務局説明を踏まえまして、私としても意見を述べたいと思います。まず、最終的な教科用図書の採択事務ですが、八重山採択地区においては、石垣市、与那国町の教育委員会が担います。また、採択地区協議会の委員には、教職経験者、保護者、識者等が含まれていますので、そこで一定の政治的な中立性は保たれていると認識しています。各委員は、それぞれ客観性、独自性を持ち、高い意識のもと協議会に出席しています。協議会では、全ての教科用図書を委員に事前配付し、一定の期間それぞれが調査研究を行います。その際、沖縄県の選定資料及び調査員の報告書を判断するうえで参考としています。このような経過を経て、実質的な審議が採択地区協議会で行われました。選定については、全会一致を基本としますが、それが調わない場合は、投票により過半数のものを選定しており、今回の協議会においても、十分に審議したうえで、教科用図書が選定されたものと考えています。また、選定対象となる教科用図書は、既に文科省の検定等を経ており、それぞれが学習指導要領の目標等を踏まえ、児童生徒の人格形成や、将来に向け必要な資質を備えられるよう工夫されていると認識しています。また、会議の持ち方ですが、審議は静ひつな環境のもとで行うことが大切と考えています。今回の協議会においても、規約に則り、委員の総意により会議は非公開としたところです。ただし、教科書採択後に議事録等を公表することで、協議の公正性についての説明責任は果たされると考えています。私はこのように考えていますが、請願2件について、各委員から質疑やご意見はございますか。

大道委員

質問よろしいですか。協議会の議事録は、後日ホームページで公開されるのでしょうか。

総務課企画調整係主任

ホームページで公開することもできます。議事録が完成次第、事務局において検討したいと思います。

石垣教育長

ひとつの手法としてホームページで公開もあるということですね。他にありませんか。

南委員

私も採択地区協議会の委員でありました。調査員報告書が選定に反映されていないという部分は、会議の中でそのようには感じられませんでした。会議自体が民主的に行われており、教育長の意見のとおりじゃないかなと思います。

石垣教育長

会議の中では、各委員の自分の考えをしっかりと述べてもらいました。その中で、全会一致を目指して民主的に行われております。

浦内委員	私も採択地区協議会のメンバーでありましたので、会議の中で意見を述べさせていただきます。ただいまの事務局からの説明、教育長の意見の内容で良いと私も考えます。
大道委員	私は、昨年に採択地区協議会の委員でありました。委員構成はそのままで良いと思いますし、現状で調査員報告書もかなり反映されており、重要視されていると思いました。会議の公開については、私個人としては公開しても良いと思いました。他の地区でも公開していますし、きちんとやっているのに後から何か言われるよりは、公開してきちんとやっているところを見せても良いのかなと個人的に思いました。
石垣教育長	採択地区協議会委員からは、非公開という意見が総意でした。他にありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	請願につきましては、採択、不採択について決議させていただきます。議案第40号の請願では、採択地区協議会の委員構成について、2番目に調査員報告書が選定会議に反映されることについて、3番目に採択地区協議会の公開について求めており、議案第41号の請願では、公民において育鵬社の教科書を採択しないよう求めているものであります。先程の事務局説明でもありましたとおり、採択地区協議会委員からは、委員構成については、教育委員としても中立性を保ち協議会委員の一人として、民主的かつ公正な立場で審議をしていること、調査員報告書については、十分に参考にしながら教科書を選定していること、また、会議については、今年度も委員の総意で非公開と決定し、今後も静ひつな環境を保つために非公開として進めたほうが良いとのご意見がございました。公民の教科書採択についても、適正な手続きにより本日、育鵬社の教科書が採択されました。つきましては、議案第40号及び議案第41号の請願については、不採択としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	議案第40号及び議案第41号の請願については、不採択といたします。これで、本日の臨時会の議事については以上となります。
学校教育課長	教育長すみません。議案第39号の冒頭の選定過程の説明について訂正がございました。八重山採択地区協議会の定期総会の期日は6月8日の月曜日でありました。委員への教科書配付につきましては、その翌日から行っております。このように訂正いたします。
石垣教育長	事務局説明の定期総会、教科書配付について期日訂正がありました。委員の皆さんよろしいですか。
南委員	別件でよろしいですか。参考資料で配られた要請の回答書について、文言に誤りがあると思うのですが、これも訂正できますか。
石垣教育長	この参考資料は、以前にあった要請への回答書ですね。
南委員	もう回答しているものなんですね。わかりました。
石垣教育長	そうですね。6月に回答しているものです。本日の臨時会の議事については以上となります。それでは、これで令和2年度第6回石垣市教育委員会臨時会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午前11時20分